

社員倫理規程

1. 目的

1. 1 この規程は、当社社員が遵守すべき法令及び倫理に関する事項を明確にするとともに、その誠実な実行を通して、国内外における株主、顧客、取引先、地域住民など広く社会の信頼を確保することを目的とする。

2. 基本的心構え

2. 1 当社社員は、当社が果たすべき使命と役割を十分認識し、真に電気事業を中心とする企業として将来にわたり発展を続けて行くことを目指す。

また、法令を遵守し、高い倫理観を持ってその職務を遂行する。

3. 誇りと使命感

3. 1 当社社員は、沖縄県におけるリーディング企業の社員として、更に県域内における電力の安定供給事業者としての誇りと使命感をもって企業活動実践する。

4. 公正且つ親切

4. 1 当社社員は、「地域とともに、地域のために」を企業・社会活動の源とし、その実践に際しては公正且つ親切・丁寧を常とする。

5. 法令の遵守

5. 1 当社社員は、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、電気事業法、公害及び環境関連法、貿易関係法など、わが国ほか各国の法令を遵守する。

6. 社会的信用の保持

6. 1 当社社員は、自らの行動が、当社の信用に深く関わっていることを認識するとともに、日常の行動について常に公私を峻別し、当社の信用を保持するよう努める。

7. 自己啓発

7. 1 当社社員は、電気事業者としてその責務の重大性を自覚し、また、人格を磨き、能力を高め自己の充実と堅実な姿勢を保持する。

以上

初 版（第 1 版）：2001 年 7 月 1 日制定

最新版（第 5 版）：2015 年 7 月 1 日改定